

57 京都教育大学

1 対象機関の概要

機関名及び所在地 京都教育大学

612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

設立年 昭和24年

学部構成

教育学部

学校教育教員養成課程（本文中で教員養成課程という）

発達教育系 教育学専攻 幼児教育専攻 障害
児教育専攻

言語・社会教育系 国語科教育専攻 英語科教育専攻
社会科教育専攻

数理・自然教育系 数学科教育専攻 理科教育専攻

生活・技術教育系 技術科教育専攻 家庭科教育専攻

体育・芸術教育系 美術科教育専攻 音楽科教育専攻
保健体育科教育専攻

総合科学課程

生涯発達・表現コース 人間科学専攻 スポーツ・健康マ
ネジメント専攻 造形表現専攻

言語・社会コース 日本語文化専攻 欧米言語文
化専攻 社会文化専攻

環境学コース 地域環境学専攻 生活環境学専
攻 自然環境学専攻

自然科学コース 物質科学専攻 生命科学専攻

情報コース 情報教育専攻 情報数学専攻

情報造形専攻 情報音楽専攻

教員組織

教員の専門領域と教育組織が対応していないため、
教員は学内組織として13の学科または3センターのい
ずれかに属する。学科の専門領域は一部を除いて中学
校の教科に対応している。学科、センター名は以下の
通り。

教育学科 発達障害学科 幼児教育学科 社会科学
科 国文学科 英文学科 数学科 理学科 体育学
科 音楽科 美術科 家政科 産業技術科学科 教
育実践総合センター 環境教育実践センター 保健
管理センター

学生総数及び教員総数（平成12年度）

学部学生数 1826名 教員数 131名

大学の概要

本学は「京都における教育の総合大学」を目指すこ
とを教学の目標にかかげ、教員養成大学として、学校
教育に従事する教員をはじめ、生涯学習社会の要請に
応えることのできる人材を育成することを目的として
いる。また、地域社会との連携を重視して、教育の今
日的な課題を解決することや、人間性豊かな地域文化
の発展に寄与することを目指している。

2 教養教育に関する考え方

平成12年の中央教育審議会は、高等教育における教
養教育について「生涯にわたる人格の陶冶を考えた場
合、高等教育を受ける10代後半から20代前半にかけ
ての時期において、社会の中での自己の役割や在り方
を認識し、より高いものを目指していくことを意図した
知的訓練を、カリキュラム外も含めた学生生活全体を
通じて行うことが重要である」と述べている。また、
平成10年の大学審答申では、教養教育を「学問のすそ
野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能
力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、
豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関
係で位置付けることのできる人材を育てる」ことにある
としている。

このような教養教育の理念をふまえて、教員養成課
程と総合科学課程の2課程を持つ本学においては、教
養教育を基本的に次の3点から捉えている。

1) 社会人として必要な幅広い見識と実践力を培うた
めの教養教育

これからの社会（高度情報化、国際化、科学技術
の高度化、環境保全、少子・長寿、生涯教育等）に
対応できる幅広い見識を獲得する。さらに、それら
が単なる知識に留まらず、実社会で実践できる柔軟
な思考力と判断力を備え、地域社会の要請に応える
ことのできる人材を養成する。そのために、全学共
通教育科目（総合科目、外国語科目、体育科目）を
設定している。

2) 専門教育への導入のための基礎的な教養教育

専門教育を学習するための基礎的な知識、つまり、
専門の関連領域の分野を学習することによって、専
門性を深めることが可能となる、いわゆる学際的な
教養を養うことであり、そのことを通して、専門分
野での創造性を培う教育を行う。そのために、課程
共通科目及びコース共通科目を設定している。

3) 専門教育をより豊かにするための教養教育

ここでは、専門分野とあまり関連を持たない領域
を幅広く学習することによって、専門分野が社会の
中でどのような役割を担っているのかを学び、そし
て、専門分野の社会への貢献の在り方について学習
し、専門教育をより豊かにする。そのために、「得意
分野づくりパッケージ」や「自由選択」を設定して
いる。

3 教養教育の目的及び目標

<教養教育の目的>

学校教育法第52条は大学の目的を、大学設置基準第19条は開設すべき授業科目を規定している。本学はこれらを受けて、学則第1条に目的として「本学は学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」と定めている。開学以来50年以上の歴史を持つこの条項はいく度かの論議を経てきたが変更されていない。また、本学は教育学部の単科大学であり、教養部を持たず、これまで教養教育に関しては、すべての教官が関わってきている。それゆえに、教養教育と専門教育の有機的な連携が可能となっていると言える。しかも、教育学部という性格上、各教官の専門分野は人文、社会、自然科学から芸術・体育まで多岐にわたっており、学生の興味・関心に合わせて、多様な授業を提供できるという特徴がある。また、京都に位置する本学の利点を生かすべく、「京都」に関わる教養教育科目を、「(財)大学コンソーシアム京都」が提供する単位互換科目からも受講できるように配慮している。

このように「教育の総合大学」を目指す本学の理念に呼応した教養教育の目的を以下のように設定している。

1) 社会人として必要な幅広い見識と実践力を培うための教養教育

教員養成課程と総合科学課程の両課程に共通して、いわゆる一般教養科目といわれてきた、全学共通教育科目である「総合科目」「外国語科目」「体育科目」を設定し、必修にしている。

総合科目は、これからの高度情報化社会で豊かに生きていく上で、まずもって必要な情報を正しく読み解く力、つまりリテラシー能力と、普遍的な学問的視野を養い、多面的・総合的なものの見方、考え方を培うことを目的としている。とりわけ、総合科目の中に「教育と人間」という分野を設定して、教育という視点から見た人間理解を教養教育に位置付けて教員養成大学の特質を生かしている。

また、外国語科目は、国際相互理解と教育研究の深化と同時に、国際化社会における言語的コミュニケーション能力の向上と実践力を養うことを目的としている。

体育科目は、スポーツの価値を認識し、健康・体力に対する科学的知識を体得し、生涯にわたってスポーツを実践することを目的としている。

以上のような情報のリテラシー能力とコミュニケー

ション能力の向上によって、現代社会に必要な理解力と適切な判断力が養われると考えている。そして、それをもとに、社会の要請に応えうる実践力のある人材を育てることを目的としている。

2) 専門教育への導入のための基礎的な教養教育

教員養成課程では、教員としての総合的な資質を高めるための教養教育という考え方に立ち、教育実践力の形成に資すると期待される授業科目を課程共通科目として設置している。とりわけ、現代の教育問題に対処し解決できる能力を備えた教員の養成が目的である。なぜなら、現代の教育問題は多様で複雑であり、単なる教育技術を身に付け、教えるだけでは対応できないからである。子どもたちひとりひとりと、どのようにコミュニケーションをとるのかという実践的な学習が不可欠である。また、これからの生涯学習社会において学校だけが学ぶ場ではなく、社会教育を含めて広い視野に立つために、専門の関連領域の学習が必要となる。

総合科学課程では、既述の教育理念に基づいた課程共通科目を設置しているほか、コース共通科目も設置し、専門的内容も含めた科目を設置している。なぜなら、現代の科学は学際的、総合的であり、旧来の専門教育の枠には納まらない内容が多い。従って、専門の関連領域を学習することによって、総合的な判断能力と、専門領域における創造性を身に付けることを目的としている。

3) 専門教育をより豊かにするための教養教育

個性化教育が求められる現在、教員自身も個性的な資質を備えていることが望まれる。また、新たに設けられた「総合的学習の時間」の授業づくりにおいても、既存の授業の枠をこえ、子どもたちと一緒に作り出す個性的な授業が求められる。そこで、教員養成課程では、教養教育と専門教育との連携の視点から、「得意分野づくりパッケージ科目」(後述)を設定し、総合科目の最低修得単位数をこえて修得するよう指導している。得意分野を持つことによって、特定の専門分野にとらわれない個性的な教育ができることを目的としている。

21世紀になり、近代の科学技術が人間社会にどのような貢献ができるのかが問われるようになった。そこで、総合科学課程では、専門教育科目以外から選択する「自由選択科目」を設定することによって、専門分野の社会的位置付けを知り、専門分野の社会貢献の在り方について学習することを目的としている。

<教養教育の目標>

上記の目的を達成するために、それぞれの授業科目における目標について述べる。

共通教育「総合科目」

領域を「共通」（必修「基礎セミナー」「日本国憲法」、及び「情報機器の操作」各2単位）、「文化と人間」（科目数17）、「社会と人間」（科目数13）、「自然と人間」（科目数12）、「教育と人間」（科目数32）で構成している。共通領域の「基礎セミナー」は、基本的には大学で何を学ぶのか、如何に学ぶのかについてのガイダンス的役割を担っている。「日本国憲法」は基本的な法的知識の獲得、「情報機器の操作」はコンピューターの基本操作ができることを目標としている。その他の領域は、教育学部の中心的テーマである「人間」をキーワードとして、文化・社会・自然との関係を知ることが目標としている。とりわけ科目数の多い「教育と人間」は、本学の特徴を最大限に活かした授業となっており、それは学校教育に限らない広い意味での教育と人間の関わりを学習することを目標としている。

共通教育「外国語科目」

目標として、実践的なコミュニケーション能力の育成と、これによる異文化理解、同時に日本の文化、社会、歴史を見つめ直しその価値と問題点を自覚する契機にすることを掲げている。英語、中国語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、日本語（留学生用）、ハンデル（韓国・朝鮮語）から「外国語コミュニケーション」を含む4～6単位を修得する。

共通教育「体育科目」

体育科目は、「それぞれのライフステージにあったスポーツ実践を行えるように、スポーツの価値を認識し、健康・体力に関する科学的知識を体得すること」を目標としている。従来は実践的側面に重点を置く「生涯スポーツ実習」と理論的理解に重点を置く「スポーツ科学演習」に区分していたが、スポーツと健康・体力に関する理論的理解は実践を通じて身に付けることが望ましいとの考えから「生涯スポーツ実習」に一本化し、2単位を最低修得単位数としている。

課程共通科目

教員養成課程では、教職への志向と意識を促すことを目標として、4科目、8単位を設置し、6単位を選択必修としている。一方、総合科学課程では、専攻分野にとらわれず、社会人として必要となる社会、生活、科学、技術における問題解決能力を幅広く養うことを目標として、17科目、34単位を設置し、12単位を選択必修としている。

他大学との連携による単位互換科目

「(財)大学コンソーシアム京都」の加盟大学として、

本学は教育分野の科目提供で寄与し、本学学生は加盟大学の提供科目履修により教養教育を受講できる。さらに、3年度から、近畿の3教育大学（大阪教育大学、奈良教育大学、京都教育大学）間の単位互換により、学生の履修の選択肢を増やしている。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学の実施体制は2課程（教員養成課程、総合科学課程）に分かれているが、すべての教官が両課程の教育に携わっている。教育課程全般を所掌する委員会として、教授会選出委員（6名）と教務・学生指導担当副学長及び学長委嘱委員数名により構成される教務委員会を置いている。教養教育に関わる事柄についても、教務委員会が科目の新設・改訂・廃止、シラバスの整備・充実、他大学等における修得単位の認定、履修状況の把握、などの責を負っている。事柄によっては、この教務委員会の下にいくつかの専門委員会を置き、内容の検討、科目の新設・改訂・廃止などが検討されている。この中で、教養教育の現状を点検し、その在り方を検討する専門委員会（教養教育検討専門委員会）では、「教養教育」の実状調査を行い、教員の意識を含めた現状分析と検討課題の抽出や他大学の状況調査を行うとともに、教養教育改善のプロジェクトも企画している。また、成績評価と単位の上限設定に関する委員会、外国語の在り方を検討する専門委員会、及び他大学との単位互換等について検討する専門委員会を設置している。課程レベルでの協議をする場としては、両課程に運営協議会を置いており、両課程に共通する教養教育のほか、各課程共通科目及びコース共通科目について点検し、教務委員会を通じて改善に当たっている。

基礎セミナーの実施は、各系及びコース・専攻ごとに行っている。総合科目については、直接教務委員会が実施体制を統括している。外国語に関しては、英語、ドイツ語、フランス語については、関係学科（英文学科）が、イタリア語については音楽科が、中国語及び韓国語については、教務委員会が実施の責任を負っている。体育については関係学科（体育学科）が実施の責任を負っている。課程共通科目及びコース共通科目については、両運営協議会と教務委員会が運営する体制をとっている。その他、児童・生徒とのふれあい体験を主とする実地教育に関する科目では、教育実習委員会など関係委員会が実施を主導している。

これら教養教育に関する授業改善に資するために、教養教育のみに限定したものではないが、学生による全学的な授業評価を二度にわたって行っている。平成10年度後期には授業アンケートの意義や必要性について教務委員会主導の下で検討し、学生による授業アンケートを試験的に実施した。また、平成12年度には、すべての専任教官を対象とした本格的な授業評価をスタートさせた。運営は教務委員会委員と組織運営検討

委員会ファカルティ・ディベロップメント（FD）部会（当時。現在FD委員会に改組）委員で構成した「授業アンケート実施ワーキング・グループ」が行った。授業アンケートの目的と集計の取扱い方などについて、改めて以下のように設定した。まず目的は、①学生に自分の受講状況を振り返る機会を与え、また授業を教官とともに作っていく主体としての自覚を促すことによって学生の学修意欲の促進を図ること、②授業担当者が教育活動の成果を確認するとともに、今後の授業改善の参考資料とすること、③大学全体として教育の質を高めていくFD活動のための基礎資料として活用すること、である。またアンケート結果の取扱いについては、各科目に関するデータは個々の担当教官にのみ通知し公表せず、全体としてのデータの集計結果を報告書として公表した。特に教養教育に限った調査ではないが、総合科目についての学生の科目選択は科目名やシラバスを参考にしていることが目立っており、その意味でもシラバス作成の意義が示されている。外国語・体育科目については、履修する動機として必修であることが「興味・関心から」を大きく上回っており、教養教育の理念を実現するためにはカリキュラムについての一定の枠が必要であることが窺える。授業のレベルは適当であり、授業はかなり良く準備されており、いくらか興味をわき、いくらかの新しい知識を得たとの回答が優位であり、総じて学生にとって満足できる内容であることが示されている。このような授業アンケートの実施以外に、FD委員会では「FDニュース」を定期的に発行し、学生の興味・関心を一層引きつける授業の方法などについての啓蒙活動を行うとともに、授業方法改善の研究会、新任教官への研修会も開いている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

教育課程は両課程ともに、共通教育科目、専門教育科目、及びこれら二つの科目群から選択できる自由選択科目に分けられている。そのうち教養教育に関する科目は、共通教育科目と、専門教育科目に含まれている課程共通及びコース共通科目、並びに自由選択科目である。

共通教育科目は、「大学生としての学修の基礎を形成するとともに、各自の専門における学修をより包括的・普遍的に捉える視野と感性を育むこと」を目的とし、総合科目、外国語科目、体育科目の三つに区分している。総合科目は「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することに配慮しつつ、本学のキーワードである「教育」に関するテーマを重視するという基本方針の下で、「文化と人間（人文科学）」、「社会と人間（社会科学）」、「自然と人間」の3分野、及びそれらの共通分野としての「教育と人間」に区分して設置している。教養教育における外国語の修得、スポーツ・健康への意識は必須条件であるとの認識から、外国語及び体育を共通教育科目に位置付けている。

課程共通科目は教員養成課程と総合科学課程にそれぞれ開設しており、さらに総合科学課程5コースそれぞれにコース共通科目を開設している。これら課程共通科目とコース共通科目は教養教育から専門教育へのいわば中継ぎの科目である。

以下、共通教育科目について修得単位数も含めて述べる。さらに、課程共通科目、本学の特徴的科目である「得意分野づくり」のパッケージ科目についても言及する。

共通教育「総合科目」

総合科目は、情報のリテラシー能力の育成と、普遍的な学問的視点を養い、多面的、総合的なものの見方、考え方を培うことを目的として開設している授業科目で、「共通」、「文化と人間」、「社会と人間」、「自然と人間」、「教育と人間」の5分野から構成されている。これらのうち「共通」は全学の必修科目としている「基礎セミナー」と「日本国憲法」、及び教員免許取得のための必修科目である「情報機器の操作」への対応科目である（各2単位）。「文化」、「社会」、「自然」はそれぞれ24～30単位設置している。「教育と人間」分野は本学が教員養成学部であるという特色を生かしたものであり、「教育」を学ぶ上での基本的な科目を36単位設置している。そのほか、この分野には職業教育及び学校図書館司書教諭及び学芸員資格に必要な科目24単位も設置している。総合科目の最低修得単位数は、

専攻により12～16単位の幅があるが、教員養成課程ではこの分野の科目を「得意分野づくり」に利用することができる。

共通教育「外国語科目」

共通教育としての外国語科目の理念として「現代はますます国際化、多様化しておりさまざまな面において世界的規模での交流が一層進んでいる。この状況に見合った外国語能力を育成してゆくことは本学すべての学生にとって必要である」とした。この理念に従って外国語の教育目標を、①実践的なコミュニケーション能力を育成すること、②外国語を学ぶことによってその国の文化、社会、歴史を知る（異文化理解）こと、③同時に日本の文化、社会、歴史を見つめ直しその価値と問題点を自覚する契機にすること、と定めた。

まず、共通外国語科目「英語」では、英語Ⅰ～Ⅳを開講しており4年間を通じて英語力養成を目指している。必修外国語としての英語では、文法、読解、作文に重点を置いた英語ⅠA、B（2単位）と、聴解、口頭表現に重点を置く英語コミュニケーションA、B（2単位）を設置している。コミュニケーションでは一クラス20人前後を保つことが重要であるため、クラス数を多くして対応している。また、ネイティヴスピーカーによるクラスを増やし、さらに、前期と後期クラス担当を交替することによって、できるだけ多くの学生がネイティヴスピーカーによる授業を受けられるようにしている。英語Ⅲには、英会話中級、TOEIC中級、LL、英語Ⅳには、英会話上級、TOEIC上級、時事英語のクラスを設けている。共通外国語科目「ドイツ語」では、ドイツ語Ⅰ～Ⅲ及び、ドイツ語コミュニケーションを開講している。共通外国語科目「フランス語」については、フランス語Ⅰ～Ⅲ、及びフランス語コミュニケーションを開講している。ドイツ語及びフランス語の各クラスとも、ビデオなど、視聴覚教材を積極的に活用し、実践的な能力を身に付けられるように工夫している。また、受講生にはドイツ語あるいはフランス語検定試験の受験を推奨している。共通外国語科目「中国語」では、中国語Ⅰ～Ⅲ及び中国語コミュニケーションを開講している。以上の4つの外国語は第1外国語に位置付けている。共通外国語科目「イタリア語」では、イタリア語Ⅰ、Ⅱを通年で開講し、イタリア語Ⅰに文法（初歩）、Ⅱに読解力のクラスを置いている。開講当初は音楽専攻の学生が主であったが、現在は他専攻の学生も受講しており、授業は全学的に活用されている。その他、東アジア文化を理解する上で重要であるという認識に立ち、受講希望調査をふまえ、平成13年度より韓国語初級（授業科目名「ハングル」）を1クラス開講した。さらに外国語の単位認定の範囲

を拡大するために、すでに上海師範大学及び南オーストラリア大学（いずれも学術交流協定を締結）での語学研修を外国語科目の単位として認定している。また平成13年度からは学生の外国語の学修意欲を促し、学生自身の語学能力の客観的評価に役立てることを目的として、大学外での能力評価（TOEFL、TOEIC及び英語検定試験の成績）を単位認定している。

共通教育「体育科目」

体育科目は従来、実践的側面に重点を置く「生涯スポーツ実習」と理論的理解に重点を置く「スポーツ科学演習」に区分していたが、スポーツと健康・体力に関する理論的理解は実践を通じて身に付けることが望ましいとの考えから「生涯スポーツ実習」2単位のみを必修としている。外国語クラスと同様に、学生の所属する系、コース、専攻を組み合わせで一クラスの人数を最大45名程度にしている。

課程共通科目・コース共通科目

教員養成課程の課程共通科目は、教職への志向と意識を促すことを目的として、「学校教育観察・参加研究」（必修）ほか、ボランティア活動をテーマにした「社会活動論」など4科目を設置し、6単位修得を課している。総合科学課程ではコースや専攻における専門分野にとらわれず、社会人として必要な問題解決能力を幅広く養うことを目的として12単位を修得させる。指定単位数以上を修得した場合の修得単位は自由選択科目の単位に充てることができる。また、コースごとにコース共通科目を設けており、10単位の修得を定めている。

得意分野づくりパッケージ科目

教員養成課程では、自由選択科目（10～14単位）を「得意分野づくり」と位置付け、学生が各自の専攻と興味・関心に応じて、将来の教員としての得意分野を形成するよう指導している。「得意分野づくり」のためには、10パッケージ（1パッケージ当たり5～24科目）88科目を用意しているが、その中の16科目は共通教育科目として設置している。

最後に、学生の学力の多様化に対応する授業科目について述べる。近年、入学機会の拡充とともに入学生の学力の多様化が顕著になっている。特に、専門科目を履修する上で学生の持つレディネスが多様化し、指導上の問題も指摘され始めている。そのため、自然科学系では高等学校での未履修科目を補う、いわゆるブリッジ科目として、「数学基礎」、「物理学基礎」を設置している。しかし、現在のところこれらの科目は専門教育科目として位置付けられている。また、職業学科卒業の推薦入学生に対しては、英語の補習授業を試験

的に実施しているが、現在のところカリキュラム外の自主的な受講となっている。

(3) 教育方法

教養教育の中心をなす総合科目の最低修得単位数は、本学では専攻により幅を持たせて12～16単位としている。指定必修科目の単位数が4～6単位あるので、これを除くと8～12単位が選択可能科目となる。この単位数は他大学に比べてかなり少ない方であると思われるが、本学では教養科目を専攻専門と全く別個のものとは考えず、むしろそれぞれの専攻専門との有機的な関係を如何に図るかという視点でカリキュラムを編成してきている。特に教員養成課程の場合には、教員としての総合的な資質を高めるための教養科目という考え方に立ち、教育実践力の形成に資すると期待される授業科目を多数設置している。さらに、平成12年度からは、自由選択科目（専攻により10～14単位）を「得意分野づくり」と位置付け、学生が各自の専攻と興味・関心に応じて、教員としての得意分野を形成するように配慮し、これとの関連で総合科目も積極的に履修するように指導している。総合科学課程においては、総合科目と専攻専門科目の間に、課程共通科目（12単位）とコース共通科目（10単位）を設定することにより、各自の専攻専門をさまざまな視野の中で見つめることができるよう配慮している。さらに、自由選択（25単位）を、専門性を豊かにするための教養として位置付けている。

授業形態は、総合科目の場合には座学が中心であり、「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5で示すように受講生人数にも幅があるが、科目により演習・実習も積極的に取り入れて学生の積極的な授業参加を促している。総合科目に含まれる「基礎セミナー」は、10数人のクラス編成とし、学生の自主的な取り組みを前提とした、教官と学生との双方向的な授業を主としている。同じく総合科目に含まれる「情報機器の操作」関連科目は、実習を基本としているので、機器の台数に見合うクラス分けを行っている。その他、外国語、体育についても、適正な受講者数となるように、系、専攻、コースごとにクラス分けを行っている。特に、外国語コミュニケーションクラスは20人程度のクラス編成とするとともに、ネイティブスピーカーに接する機会を多くするよう工夫している。また、LL教室、ビデオなどの視聴覚教材を活用している。語学教育では、英語検定や国際的に評価の高いTOEFL、TOEICなどを単位認定の対象とするほか、英語と中国語についてはそれぞれ南オーストラリア大学と上海師範大学における語学研修を単位認定している。

総合科目の殆どは本学専任教官が担当しているが、科目によっては外部の専門家を講師として活用している。

本学の殆どすべての教室にはビデオ映写設備があり、一部の教室には情報端末及びビデオプロジェクターを備えており、語学教育以外にも視聴覚教材を積極的に利用している。また、教室の空調設備も年々整備されてきており、学習環境は良くなっている。

本学では、1年を前期（4月～9月）と後期（10月～3月）に分けている。前期授業は試験を含めて7月末に終了し、後期は2月の第1週には試験を終了している。8、9月、及び2、3月は集中講義及び教育実習に利用している。

通常の授業は、週1回15週行っているが、その他、土曜日あるいは主に夏期休暇（8月及び9月）中に集中的に行っている授業がある。子供とのふれ合いを体験する学習として、夏期休暇中に地域の子供達や障害を持った児童と数日過ごす実地教育科目がある。また、企業あるいは団体で一定期間労働体験するインターンシップ実習もある。教員養成課程の課程共通科目として設置されている「学校教育観察・参加研究」は、現職教員を講師とすること、及び附属学校園で実施するために、土曜日や長期休暇中に行っている。「(財)大学コンソーシアム京都」の利用により、歴史的な風土を生かし「京都」に関連した科目も単位互換により受講できる。成績評価法としては、全学的な統一基準はないが、近年、シラバスの充実と並行して、教官の成績評価に対する関心が高まり、評価基準をシラバスに明示するなどの取り組みを行ってきている。

5 変遷及び今後の方向

本学における教養教育は、平成3年の大学設置基準の大綱化以前と以後に大きく分けることができる。

平成3年以前は、教養教育は一般教養教育と呼ばれ、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、からなっていた。一般教育科目はまた、人文、社会及び自然科学分野に分かれており、それぞれの分野は、ほぼ学問体系の各分野に準じて3つの枠に区分されていた。すなわち、人文科学分野では、「哲学・倫理学」、「言語学・文学」及び「美学・芸術学」、社会科学分野では「日本国憲法・政治学・法学」、「社会学・経済学」及び「地理学・歴史学」、自然科学分野では「応用的学問」、「数理的学問」及び「生物・地学」に分け、それぞれ2～4科目を設置していた。これら9つの枠から一科目4単位、計36単位を必修としていた。また、外国語は、英語、ドイツ語、フランス語から一ヶ国語8単位を必修としていた。保健体育科目は、理論及び実技科目からそれぞれ2単位、計4単位を必修としていたが、昭和60年度までは実技科目に海浜水泳実習を必修としていたことが特記される。

昭和45年の大学設置基準の一部改正に基づき、昭和61年から一般教育科目の必修単位数36単位の内12単位を専門科目で置きかえることを可能にした。また、専攻によっては第2外国語を必修とした。さらに、経費及び人的制約から、長年続いた海浜水泳実習を保健体育科目の体育実技必修科目からはずした。

昭和63年に設置した総合科学課程では、教養教育に対する考え方が教員養成課程とは少し違っている。すなわち、従来の一般教育科目、外国語科目、保健体育科目については、それぞれの必修単位数は同じとしたが、課程共通科目として、人文、社会、自然分野にまたがる総合的分野、情報や環境、国際などの現代的課題に関する科目16単位（12単位必修）を設けた。

平成3年の大学設置基準の大綱化に伴い、本学では授業科目を共通教育科目と専門教育科目に分け、一般教育科目については大幅な見直しが行われた。主な変更点を以下に示す。

1. 一般教養科目を共通教育科目に名称変更。
2. 一般教育科目を総合科目に名称変更。
3. 保健体育科目を体育に名称変更し、必修単位数を3単位とする。
4. 総合科目の分野「人文」、「社会」、「自然」をそれぞれ「文化と人間」、「社会と人間」、「自然と人間」と名称変更。
5. 共通分野として「教育と人間」を新しく設け、教育史、人権問題、子ども理解、情報、国際理

解関連の科目を設置。

6. 総合科目は原則として半期科目、2単位とする。
7. 総合科目の必修単位数を「日本国憲法」を含む16単位とする。
8. 第1外国語に中国語を加える。

その後、平成9年の教育学部の改組に伴い、一回生前期に、大学における勉学の在り方を主なテーマとした「基礎セミナー」（2単位）を導入し、この科目を、日本国憲法とともに総合科目の必修科目とした。また、総合科目の最低修得単位数は12～16単位とした。さらに、教員養成課程にも課程共通科目を置き、子ども理解や学校現場の観察・参加、国際理解教育や環境教育に関する科目から4単位を必修とした。

外国語に関しては、平成8年度から海外語学研修（中国語、英語）を単位として認定している。また、平成12年度からは英検、TOEFL、TOEICなどにおける一定以上の評価を単位として認めている。さらに、13年度からハングル（韓国、朝鮮語）を導入している。

現在のカリキュラムは、平成12年度学部改組における考え方の結果である。それは、小学校及び中学校教員養成課程が学校教育教員養成課程の一課程に統合されたこと、教育職員免許法が改正されて教職専門科目の比重が大きくなったこと、その反面教員養成大学としての特色ある教員養成を行うために、教養教育の内容も変わらざるを得なくなってきたことを反映している。すなわち、教員として求められる資質向上のために、情報、環境、国際化、人権、といった現代的課題について幅広い知識が重要であるとの認識に基づいており、今後もその方向で推移するであろう。なお、文化や芸術などに関する科目も「豊かな人間性」には欠かせないものであり、幅広い専門分野にわたる本学教官が提供できる授業科目の他に、「財大学コンソーシアム京都」が提供する多様な分野に関する科目を利用することにより、それらの内容を豊富にしてゆくことができる。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
共通教育科目			
総合科目	7	56.1	258
外国語科目	3	25.5	69
体育科目	13	44.9	82
課程共通科目	57	118.7	238

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
共通教育科目			
総合科目	22.2	73.9	100
外国語科目	29.4	83.4	100
体育科目	84.6	95.8	100
課程共通科目	62.7	81.9	100

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
共通教育科目			
総合科目	42.8	93.0	100
外国語科目	75.6	97.4	100
体育科目	84.6	98.7	100
課程共通科目	83.4	91.9	100

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
37.7	66

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	
		授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上 ～50名以下	外国語科目	英語コミュニケーション
3. 51名以上 ～100名以下	総合科目	情報機器の操作 パソコンBASIC 入門
	課程共通科目	情報・言語・コミュニケーション
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1, 2, 3, 4,
5, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

2

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。